

東大阪市公告第 184 号

以下の開発行為に関する工事が完了したので都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 9 日

東大阪市長 野 田 義 和

1 開発区域の名称

東大阪市御厨中一丁目 317 番、318 番、319 番 1、319 番 2 及び 320 番 2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府東大阪市御厨栄町四丁目 1 番 10 号

学校法人谷岡学園

理事長 谷岡 一郎